

平成19年  
2007

広報

# かな

## 4月号

KANNA NO.49



神流町立中里中学校卒業証書授与式にて

**卒業おめでとう!**  
**さあ、夢を抱いて笑顔で旅立とう**

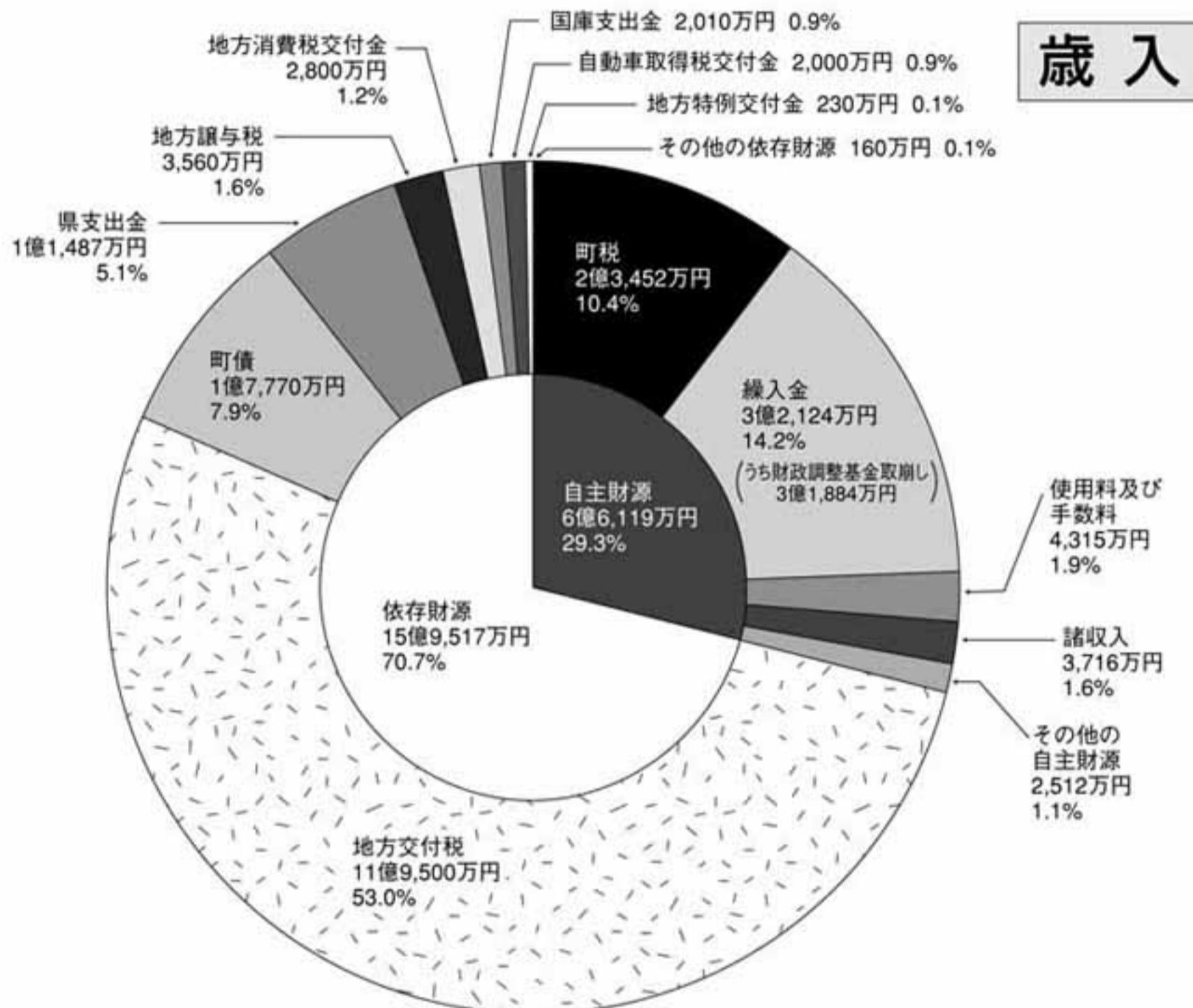
### Contents

- 神流町平成19年度予算 ..... P2 ~ P3
- 神流町長選挙について ..... P4
- 合併処理浄化槽を設置しましょう ..... P5
- 卒業おめでとう ..... P8

**4月22日は  
神流町長選挙です  
みんなで投票しましょう**

# 平成19年度 神流町当初予算

一般会計 22億5636万円

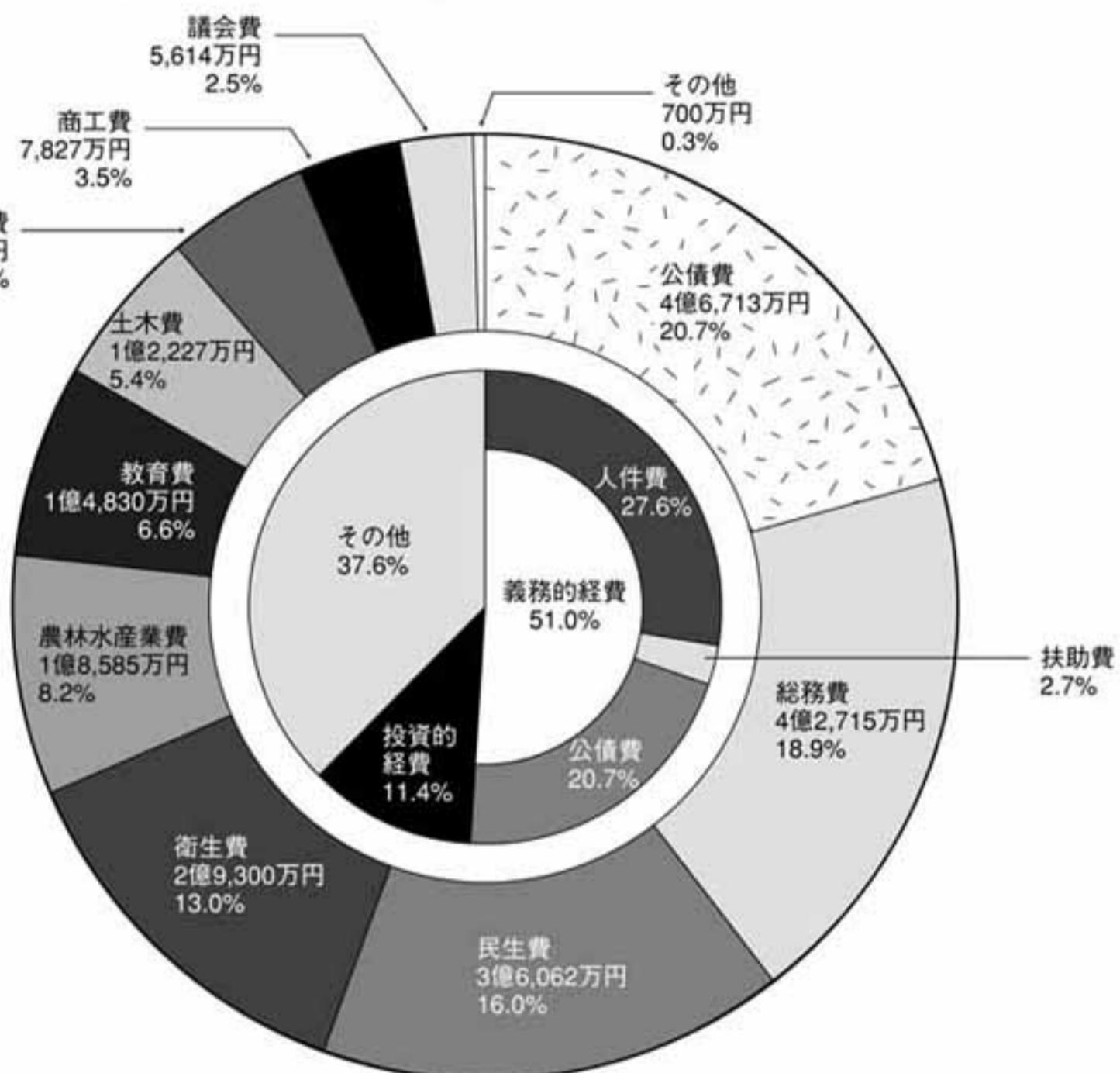


国は、三位一体改革を踏まえ「新地方分権制度改革」の推進に向けて国と地方の役割分担を進めるとともに、国庫補助負担金の廃止・縮減等の一層強化を図っており、歳入の多くを依存財源に頼っている神流町にとって大変厳しい財政運営を迫られています。

本年度予算では、社会・経済情勢と一層厳しさを増した財政状況を踏まえ限られた財源の中で、町内の活性化及び住民生活の安定を図り「住みよい神流町」をめざして、予算編成を行いました。

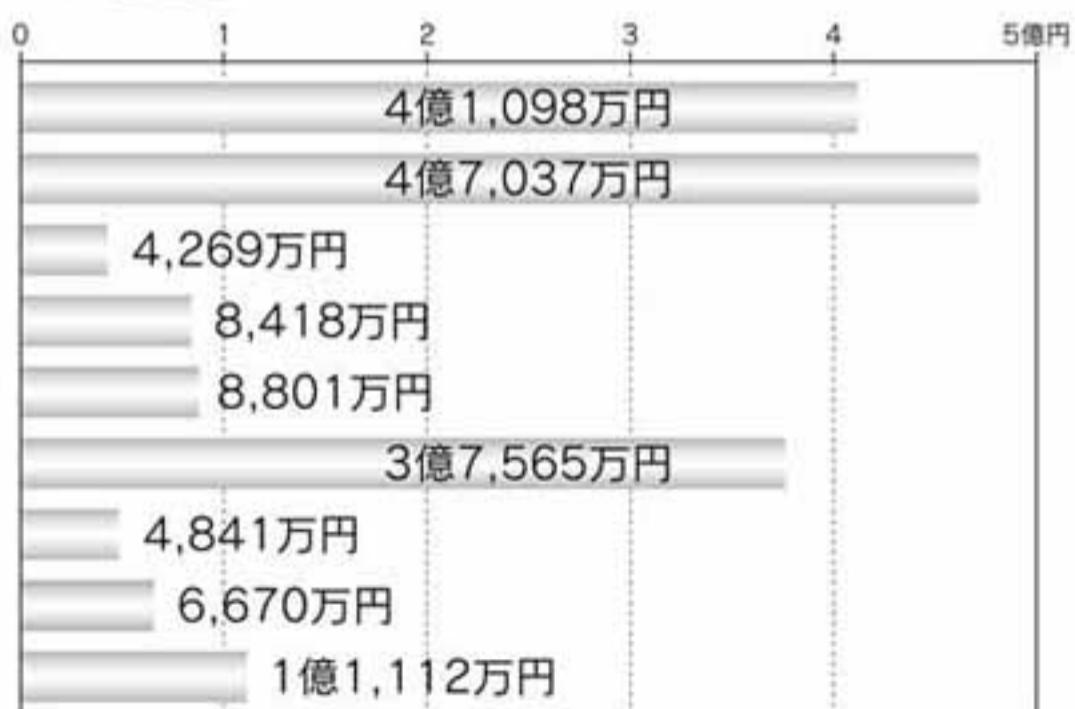
	主要事業	総務費
中学校費	教育費	路線バス運行経費負担金
小学校費	消防費	町有林調査測量
消防団施設整備	土木費	1,960万円
消防団経費	商工費	1,610万円
町道橋りょう整備8路線	農林水産業費	983万円
5,910万円	林道整備5路線	6,000万円
650万円	国土調査経費	1,580万円
1,730万円	予防費	1,580万円
4,740万円	老人保健事業費	6,000万円
370万円	塵芥処理場解体費	6,000万円
1,960万円	衛生費	6,000万円

## 歳出



## 特別会計

- 国民健康保険事業特別会計
- 老人保健特別会計
- 生活排水処理事業特別会計
- 万場診療所特別会計
- 国民健康保険直営中里診療所特別会計
- 介護保険特別会計
- みかほ自然村事業特別会計
- 地域活性化施設特別会計
- 簡易水道事業特別会計



# 4月22日は 神流町長選挙です みんなで投票しましよう

## 神流町長選挙

◇ 告示日 4月17日(火) ◇ 投票日 4月22日(日)

## 期日前投票

1. 期 日 平成19年4月18日から4月21日まで
2. 時 間 中里合同庁舎：午前8時30分より午後5時まで  
神流町役場：午前8時30分より午後8時まで

有権者が仕事、学校、疾病、負傷等で、選挙の当日、自ら投票所に行って投票することが困難なときは、その選挙の告示日の翌日から投票日の前日まで期日前投票ができます。入場券を忘れずに持参して下さい。

## 各投票所の投票時間

※投票所により投票終了時間が繰り上げになりますのでご確認下さい。

投票所	投票時間
第1投票所	午前7時から午後6時まで
第2投票所	午前7時から午後6時まで
第3投票所	午前7時から午後6時まで
第4投票所	午前7時から午後5時まで
第5投票所	午前7時から午後6時まで
第6投票所	午前7時から午後6時まで
第7投票所	午前7時から午後6時まで
第8投票所	午前7時から午後4時まで
第9投票所	午前7時から午後4時まで
第10投票所	午前7時から午後5時まで
第11投票所	午前7時から午後5時まで
第12投票所	午前7時から午後5時まで
第13投票所	午前7時から午後5時まで
第14投票所	午前7時から午後5時まで
第15投票所	午前7時から午後4時まで
第16投票所	午前7時から午後4時まで

★選挙に関する問い合わせ先は町選挙管理委員会 ☎ 57-2111 (内114)

# 合併処理浄化槽を設置しませんか！

町では、「皆さま方の生活環境の向上」と「神流川汚染防止」等を目的として、合併処理浄化槽整備事業を行っています。

この事業は、町の費用（一部設置者負担となる経費が発生する場合有り）で皆さま方のお宅や事業所等へ合併処理浄化槽を設置するという、非常に恵まれた生活排水処理事業です。

下記により平成19年度設置希望者を対象に受付を行いますので、設置を希望される方はお早めに役場住民生活課へお申し込み下さい。

## 対象者

- 1.新規の合併処理浄化槽設置希望者や事業所等での設置希望者
- 2.単独浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する希望者

※特に古い単独浄化槽を使用されている世帯はご検討ください。

## 浄化槽使用料

1. 5人槽・・3,100円／月
2. 7人槽・・4,100円／月
3. 10人槽・・5,900円／月

※維持管理は町で行いますので、設置者が業者へお金を支払うことは、一切ありません。（ただし、修繕費は除きます）

## 町が支払う主な費用

- 1.設置に係る設計監理費
- 2.合併処理浄化槽本体購入費
- 3.合併処理浄化槽本体設置工事費

※上記費用でも、右欄3・5に掲げる経費に該当する費用は、設置者負担です。

## 設置者が支払う主な費用

- 1.トイレ等改修費用
- 2.配管工事やマス設置工事
- 3.駐車場仕様工事費（希望者）
- 4.単独浄化槽撤去工事（希望者）
- 5.本体工事費のうち、国の基準額超過費用（該当者少数）

**申込開始** 平成19年4月9日～

※先着順に受付し、15基を超過した場合は、締め切りとさせていただきます。

**申込手続** 役場へお越しいただければ、担当がご説明いたします。その後、必要書類（申請書・住民票・家の平面図）を添えて申請手続きとなります。

**その他** 事業の概要を知りたい場合でも、遠慮なくお問い合わせ下さい。

▷問い合わせ先 住民生活課 合併処理浄化槽係 ☎ 57-2111（内145）

**犬の登録及び狂犬病  
予防注射について**

狂犬病予防法では、犬の所有者は、犬を取得した日から30日以内に、町長に犬の登録を申請しなければならないとされており、年1回の狂犬病予防注射も義務づけられています。

狂犬病は、発熱、幻覚、けいれん、大量の唾液流出など悲惨な神経症状を示して発病し、治療方法がないため、100%死亡する極めて危険なウイルス性の感染症です。

▽お問い合わせ  
環境衛生係（内145）  
▽住民生活課

△注意  
①当日は健康な犬  
だけをお連れください  
②妊娠中の犬は注射できませ  
ん  
③鑑札を受けたら、必ず首輪に付けてください。

### 狂犬病予防

## かんなまち 役場情報

神流町役場 ☎ 57-2111

総務課・住民生活課・産業振興課  
建設課・会計課・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111

保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

### 【犬の登録と狂犬病予防注射日程】

日付	時間	場所	日付	時間	場所
5月17日(木)	9:30~10:10	老人いこいの家前庭	5月21日(月)	9:30~10:00	中里合同庁舎前
	10:20~10:50	ニュー万場モータース様前		10:10~10:30	間物集会所前
	11:00~11:20	西塩沢集会所前庭		10:50~11:05	様宅前
	11:25~11:45	東塩沢集会所前		11:10~11:20	橋倉橋上
	13:00~13:30	国土交通省前		11:30~11:50	様宅前
	13:35~13:55	小平船橋屋様横		13:20~13:40	尾附青木屋様前
	14:00~14:20	町民体育館庭(相原)		13:50~14:15	平原公民館前
	14:25~14:40	元船子集会所前			
5月18日(金)	9:30~10:20	神流町役場車庫前	5月22日(火)	9:30~9:40	老人いこいの家前庭
	10:30~10:40	高塩集会所前		9:50~10:00	ニュー万場モータース様前
	10:50~11:00	白石集会所前		10:10~10:20	国土交通省前
	11:10~11:20	楓森集会所前		10:30~10:50	小平船橋屋様横
	11:30~11:40	持倉消防器具置場		11:00~11:10	町民体育館庭(相原)
	13:10~13:30	宮地あやめ橋横		11:20~11:50	中山神社
	13:40~14:10	中山神社		13:10~14:40	中里合同庁舎前
	14:20~14:40	小越入口		14:00~14:30	神流町役場車庫前

【料金】登録している犬一頭3,300円、登録していない犬一頭6,300円  
(登録料3,000円・注射料2,750円・注射済票交付手数料550円)

△届出期間  
①転出届は引  
っ越しをする日までに事前  
に済ませておくことが望ま  
しいとされていますが、都  
市変更届については異動  
または変更のあつた日から  
14日以内に②転入届・転居届・  
△届出人　本人または世帯  
主（都合の付かない場合、  
家族の方でも結構です）  
△届出に必要なもの  
①印  
②届出人の本人確認が  
できるもの（運転免許証・  
印）

住民基本台帳法の規定に  
より、住所を異動した場合  
または世帯構成に変動があ  
った場合は、必ず町長  
に届け出るように義務づけ  
られています。住民登録は、  
住民の皆さんの居住関係の  
証明、日常生活の利便を図  
り各種行政事務の基礎資料  
となります。異動や変動が  
生じた際には必ず役場への  
届け出を行ってください。

### 正しい住民登録 について

### 住民窓口

バスポート・住民基本台帳カードなど) ③印鑑登録証カード(印鑑登録している転出者) ④国民健康保険、老人医療、介護保険、福祉医療などの保険証や受給者証が交付されている方はお持ちください。

▽届出窓口 役場住民生活課または中里支所

▽問い合わせ先 ①住民生活課住民係(内148)  
②中里支所(内310)

いた公的年金は、少子高齢化の進行や、予測できない経済の変動にも対応することができるので、将来にわたり同じ価値の年金を受けることができます。皆さんも、ご自分や家族について長い将来を展望して、公的年金がどんなに大切なものが今一度考えてみませんか。

もし、あなたが公的年金制度に加入していなかつたら、きちんと加入して忘れずに保険料を納めましょう。

**学生の保険料は承認を受けて納付が猶予**

20歳以上の学生も国民年金に加入し、保険料を納めることになっていますが、申請し承認を受けることで、学生期間中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

▽問い合わせ先 ①高崎社会保険事務所  
②住民生活課 住民係(内148)

週つて納付することができます。また、納付猶予期間中に、額の老齢基礎年金を受ける万が一の事故により障害を負ったときには障害基礎年金を、一家の支え手が亡くなつたときには遺族年金が受けられます。

なお、申請は毎年必要です。申請される方は、学生証の写し、または在学証明書を添付してください。

この制度は、30歳未満の国民年金第1号被保険者で、本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることによっては、納付猶予が受けられます。ほとんどの場合、学生本人所得を基準として審査が行われます。ほんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生がこの制度に該当します。(一部対象外の学校があります)

▽対象者 20歳以上の国民

大学や専門学校などへ進学のため神流町を離れる国保加入者の方には、学生用の国保被保険者証を発行します。人間ドックを受診される方は、事前に役場で認定申請をし、認定を受けてから受診しましょう。

▽手続きに必要なもの ①学生証(コピー可)または在学証明書 ②世帯の国保保険証 ③印鑑

▽問い合わせ先 住民生活課 国保係(内146)





中里中学校 18名



おめでとう!

卒業された皆さん（敬称略）

生徒氏名	保護者	地区

万場小学校 17名



卒業された皆さん（敬称略）

生徒氏名	保護者	地区

# — Town Topics — まちの話題

## 渓流釣り解禁



町の風物詩でもある渓流釣りが、3月1日に解禁となりました。南甘漁業協同組合が前日、前々日に、沢と本流に合計で1,500Kgのヤマメとイワナを放流していました。解禁当日は肌寒い日でしたが、皆さんの釣果はどうだったのでしょうか。

## 万場宿景観ウォッチング



2月24・25日に、藤岡行政事務所主催の「神流町万場宿・景観ウォッチング」が開催されました。この事業は、農山村回帰や地域の歴史を見直すもので、町からも紙ふうせんや生き粹きクラブ会員などが参加しワークショップなどで交流を深めました。

## 清掃奉仕活動に励む



3月18日に、商工会青年部・町青年会・かんなまちづくり衆紙ふうせん・役場野球部の4団体が、合同で清掃奉仕活動を実施しました。今回は、神流川公園内ラブリバー周辺のユキヤナギを整理したり、ごみ拾いなどを行いました。

## 自衛隊入隊予定者激励会



自衛隊父兄会では、当町から自衛隊に入隊予定の、  
君と 君の健闘を祈り  
3月5日に激励会を開催しました。両名とも曹候補生  
および曹候補士として入隊しますので、自衛隊でも  
中堅を担うこととなります。頑張ってください。

## 健全育成標語優秀作

入選おめでとうございます

※学年表記は18年度当時

万場小3年	万場小5年	万場小3年	万場小3年	中里中3年	中里中3年	中里中教頭	万場小3年
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

平成18年度家庭健全化・青少年健全育成標語は216点の応募作品の中から次の12名が優秀作品に選定されました。作品については広報に連載します。  
(敬称略・50音順)

平成18年度家庭健全化・青少年健全育成標語

## まず守る 家庭の約束 第一歩

万場小3年

さん( )

## スポーツ吹矢大会



町体育協会が主催して、スポーツ吹矢講習会と大会を行いました。

吹矢は、激しい動きは必要なく、独特の呼吸法が内蔵の健康に良いことなどから幅広い世代の人々が楽しめるスポーツです。

3月16日の大会では17名が参加し、結果は次のとおりでした。(敬称略)

△連絡先代表	第1位	第2位	第3位
※スポーツ吹矢愛好会が誕生しました。			
興味のある方は一緒に参加してみてはいかがでしょうか?			

## 健康増進管理センター トレーニング機器

ステッパーは、膝や腰に負担をかけることなく下半身の筋力を鍛えることができます。

特に加齢とともに筋力の低下がみられる、ももの前面とふくらはぎを強化できるので、足腰のバランスがとりにくくなっているご年配の方におすすめです。

また負荷をかけて運動することで、若い方には下半身の引き締め効果が期待できます

### 【留意すること】

- ★姿勢は正しく(背筋を伸ばして)
- ★運動時間は徐々に増やそう
- ★軽い負荷から始めましょう

## ② 下半身の機能増強



顔よりも  
澄んだ心で  
見つめ合う  
ドロップ

過疎の町  
住めば都で  
みな笑顔  
ドロップ

かすみ草  
すつきり咲いて  
見事です  
八重子

仮名かぞえ  
すつたもんだの  
妙句かな  
編集局

隠し芸  
すました顔で  
皆笑う  
喜多野通舞

母さんの  
素敵なお顔  
見せたいね  
八重子

カエルたち  
住処を離れ  
水の中  
喜多野通舞

過去積みし  
姿変われど  
御代の春  
孝風

海草を  
好きだと食べて  
身体を守る  
津妓

神流町  
住みよい街に  
皆の手で  
ひつじ

神流町  
住みよい街に  
皆の手で  
ひつじ

輝ける  
進む我が道  
未来へと  
ひつじ

可憐なる  
すみれの花よ  
道端に  
高橋もりよ

神流町  
すんだ青空  
みかぼ山  
高橋もりよ

叶わずも  
進む時間が  
みがく夢  
神流の衆人

書



か  
んな  
み



詩

思い出の花 (ムスカリ)

黒沢ヒサ

細い葉が伸びて鉢のふちから  
女の子の髪のように下へたれ  
寒かつたためか葉先が黄色くなっている

今年は咲かないかも、と心配していたが  
ブルーの小さい花を重ねるようにして  
茎が伸びてきた

春にしては目立たない花だけど  
私にとつては忘れられない花

この花をくれた友だちは若くして  
この世を去ってしまった  
この花が咲くたびに  
笑顔と会話がよみがえる

太田道灌は猪に坐て雨にあつて、やさしく  
茅葺の民家を訪ね雨具を借りました。  
少女が山吹の花一枝を差し出すのみ、少女は何も  
言わず、何の意味やら解しかけて道灌の心は乱れら  
ばかりであった。古歌に「七重八重花は咲りども  
山吹のみのひよだにすきそひよき」とあり、少女は  
山吹には実がないことに、ひよけられ蓑ひよだになってしまひ  
したのである。道灌はこれに恥じてその後秋の道を  
唄あ歌の名人に見られたとす

太田道灌備蓑之因に題す藤田土平 序書

次回の宿題は「サツキ」  
です。俳句形式の57  
5文字の各行頭にサ、  
ツ、キを折り込んでください。  
締め切りは、4月15日まで。  
「宿題予告」  
○に入る言葉は何でしょう?  
「ゲンジ」と「ハイケ」が有名。

土地を公売します  
多野藤岡医療事務市町村組合では、次のとおり、組合所有地を随時売却します。  
（売払い物件）  
▽所在地 藤岡市小林字塚原  
▽地目 宅地  
▽面積 551・9m<sup>2</sup>  
▽価格 1、430万円  
▽対象 土地代金を一括でお支払いできる人  
▽申込書配布場所・申し込み・問い合わせ先 公立藤岡総合病院経営管理部用度施設課  
☎ 22-2311

## 土地を公売します

## 事業主のみなさまへ

本年も労働保険の18年度確定保険料と19年度概算保険料の申告納付の手続きをしていただく時期になりました。

ご承知のように労働保険は、労働者の業務上の事由、または通勤による負傷・疾病などに対して必要な給付を行う労災保険と、労働者が失業したときに一定の給付を行う雇用保険を総称したもので、この申告・納付を怠りますと保険制度の円滑な運営に支障をきたすことになりますので、できるだけお早めに手続きをお済ませください。

4月1日から石綿（アスベ



スト）健康被害救済のため的一般拠出金の申告・納付が始まります。詳しい内容は、年度更新申告書の封筒に同封するパンフレットまたは群馬労働局ホームページをご覧ください。

また、労働者を雇用している事業主の方で、まだ労働保険の加入手続きがなされていない場合は、最寄りの労働基準監督署および公共職業安定所にて至急手続きをお済ませください。

▽問い合わせ先 群馬労働局  
☎ 027-210-5001

▽問い合わせ先 勞働保険徴収室  
☎ 027-210-5001

5月1～7日は  
憲法週間です

5月3日は憲法記念日です。裁判所では、毎年、この日を中心とした1週間を「憲法週間」と定め、法務省、検察庁、弁護士会の協力を得て、講演会や無料法律相談など、いろいろな行事を行っています。

特に平成21年5月までに始まる「裁判員制度」について解していただるために、様々な活動を行っています。

憲法週間記念行事においても裁判員制度を取り上げた催しが企画されています。この

機会に、ぜひ裁判員制度について理解を深めてください。

裁判員制度の詳細は、裁判員制度ウェブサイト (<http://www.gaibannin.courts.go.jp/>) で紹介しています。

▽問い合わせ先 前橋家庭裁判所事務局総務課庶務係  
☎ 027-231-4275

▽期日 5月20日（日）  
▽会場 觀音山ファミリーパーク（高崎市寺尾町）

▽募集区画数 70区画（1区画2×3×2ル）  
1組1区画まで  
▽申込期限 4月27日（金）  
必着

▽時間 午前10時～午後6時  
▽会場 県庁昭和庁舎

※申し込み多数の場合は抽選。  
結果は5月11日（金）までに回答します。

▽費用 1,000円

▽問い合わせ先 群馬労働局  
☎ 027-210-5001

▽申し込み方法 往復はがき。  
ンター

☎ 027-226-2262

往信面に住所、氏名、職業、電話番号、主な販売品目を、名を記入してください。  
▽その他 食品は販売できません

▽問い合わせ先 県民参加フェスタ実行委員会  
☎ 027-328-8389  
事務局

4月29日が「昭和の日」になります

国民の祝日にに関する法律が改正され、「激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代をかんがみ、国の将来に思いをいたす」日として4月29日が、「みどりの日」から「昭和の日」となりました。

「昭和の日」の創設を記念して、「群馬と昭和」と題した企画展を開催します。

▽期日 4月26日（木）～30日（月）

▽会場 県庁昭和庁舎

▽内容 「工業県群馬の礎」、「蚕糸業をリードする群馬の活躍」、「雑誌でたどる昭和の記憶」、「昭和をしのぶ建物」をテーマとしたパネル展示や、なつかしい昭和の品々を展示します。

▽問い合わせ先 県庁県民セントラル  
☎ 027-226-2262



## 山火事予防運動に ご協力ください

△期間 3月1日～5月31日

春は空気が乾燥して、山火事が発生しやすい季節です。特に3月から5月にかけては、年間の山火事発生件数の半分以上が集中しています。

山火事は消防が困難で、いつたん発生すると非常に大きな被害をもたらす恐れがあります。また、森林を元の姿に戻すには多くの費用と時間が必要です。

ほとんどの山火事は、人が原因で発生しています。たき火やたばこなどの火の始末を十分に行なうことが大切です。

△問い合わせ先 県庁林政課  
☎ 027-226-13221

「高齢者しあわせドライ  
ブ100」参加者募集

18年の交通事故死者数のうち、高齢者が占める割合は46%ときわめて厳しい状況にあります。

県では、高齢者の交通事故を防止し、交通安全の普及啓発を図るため、65歳以上の高齢者が5人一組で、9月1日～12月9日の100日間無事故無違反を目指す、交通安全

コンテストを実施します。

△対象 県内に居住する65歳以上の方、日常的に自動車を利用する5人で構成されたグループ

△内容 参加団体のリーダーは、県が開催する交通安全教室を受講し、構成員に交通安全の普及啓発を行います。

△定員 492人

△費用（予定） 5万5千円

△申込期限 5月9日（水）

△申し込み方法 所定の申込用紙

△申込用紙配布場所 町役場、

△費用 無料

△申込期間 6月1日（金）

△申し込み方法 所定の申込用紙

△申込期間 6月1日（金）

△申込用紙配布場所 町役場、

△問い合わせ先 県庁交通政策課  
☎ 027-226-12388

赤城青少年交流の家  
△本学習 8月17日（金）  
21日（火）4泊5日、前橋～横浜～釧路～横浜～前橋

△対象 県内に在住の小学5年生～高校生（特殊教育諸学校児童・生徒を含む）

△定員 492人

△費用 5万5千円

△申込期限 5月9日（水）

△申し込み方法 所定の申込用紙

△申込用紙配布場所 町役場、

△費用 無料

△申込期間 6月1日（金）

△申し込み方法 所定の申込用紙

△申込期間 6月1日（金）

△申込用紙配布場所 町役場、

△問い合わせ先 県青少年会館  
☎ 027-234-1131

△申込用紙配布場所 町役場、

△問い合わせ先 県青少年会館  
☎ 027-234-1131

△申込用紙配布場所 町役場、

△問い合わせ先 県青少年会館  
☎ 027-234-1131

3

## 町長・議会議員の活動

町長

1日 万場高校卒業式  
5日 自衛隊入隊予定者激励会  
7日 第1回議会定例会（1日目）  
8日 県医療審議会 前橋市

13日 中里中学校卒業式  
15日 第1回議会定例会（2日目）  
21日 ぐんまの山村フォトコンテスト表彰式 前橋市

23日 万場小学校卒業式  
27日 第25回全国都市緑化フェアぐんま実行委員会 前橋市

29日 保育所卒園式  
29日 万場高校卒業式  
1日 議会運営委員会  
5日 全員協議会  
6日 第1回議会定例会（1日目）  
7日 第1回議会定例会（2日目）  
13日 予算審議会  
12日 中里中学校卒業式  
15日 第1回議会定例会（2日目）  
26日 万場小学校卒業式  
28日 文協厚生常任委員会  
29日 総務常任委員会



## 囲碁将棋仲間募集

毎月、コイコイアイランド会館で囲碁・将棋を楽しんでいます。囲碁将棋爱好者の方、一緒にいかがですか。初心者、小中学生大歓迎です。参加無料。

- ◆予定日 4月8・22日、  
5月13日、6月10・24日  
(5月27日を除いた第2・  
第4日曜日です)
- ◆時間 午後1時~5時
- ◆場所 コイコイアイラン  
ド会館 2階 談話室
- ◆連絡先
- ◆電話



## みかほ登山大会

恒例の登山大会は、皆さまの体力向上や相互の親睦をはかりつつ、みかほ山開きを盛大に行うものです。

高齢の方でも自分のペースで参加できます。ご近所お誘い合わせて、みんなで参加しませんか。

- ◆期日 4月29日  
(日曜日・昭和の日)
- ◆時間 午前10時~午後1時までの間に山頂へお越しください。
- ◆バス 午前10時に小学校校庭から登山口までバスが運行
- ◆問い合わせ 教委事務局
- ◆電話 57-2111



毎月5日が広報発行日です。掲載したい原稿は、発行日前月の15日までに「ふれあい情報」へお寄せください。



群馬県森林組合連合会木材市況														
樹種	長径	徑級	高 値		平均 値		積回数	出品量 m <sup>3</sup>	販売量 m <sup>3</sup>	落札率 %				
			m <sup>3</sup> 単	石単	m <sup>3</sup> 単	石単								
杉	3.00	15~18	11,200	3,100	10,800	3,000	-600	50,471	50,471	100%				
		20~24	12,000	3,300	11,600	3,200	400	140,139	140,139	100%				
3.65	20~30	13,000	3,600	12,100	3,400	100	74,357	61,500	83%					
		30~上	11,500	3,200	10,600	2,900	—	5,256	4,035	77%				
4.00	10~13	11,200	3,100	10,600	2,900	-600	35,286	35,286	100%					
	14~18	12,100	3,400	12,100	3,400	100	22,164	22,164	100%					
	20~28	11,800	3,300	11,700	3,300	-600	55,628	47,968	86%					
	30~上	11,500	3,200	11,400	3,200	300	17,008	16,598	98%					
6.00	16~18	—	—	—	—	—	—	—	—					
	その他の杉					132,661	132,661	100%						
杉 合計						532,970	510,822	96%						
桧	3.00	14~24	22,000	6,100	—	—	—	—	—					
	4.00	10~13	11,000	3,100	—	—	—	—	—					
		14~18	11,200	3,100	11,200	3,100	—	6,630	6,630	100%				
	6.00	18~26	—	—	—	—	—	—	—					
		30~上	29,000	8,100	29,000	8,100	2,000	0,314	0,314	100%				
その他の桧						—	—	—	—					
桧 合計						—	6,944	6,944	100%					
赤松	4.00	18~22	11,500	3,200	—	—	—	—	—					
	30~上	11,500	3,200	—	—	—	—	—	—					
		その他の赤松					—	—	—					
	赤松 合計					—	0,000	0,000	—					
唐松	4.00	7~10	15,000	4,200	15,000	4,200	-1,000	1,474	1,474	100%				
		11~12	10,000	2,800	—	—	—	—	—	—				
		18~28	8,000	2,200	—	—	—	—	—	—				
		30~上	13,000	3,600	—	—	5,086	—	—	—				
	その他の唐松					—	—	—	—	—				
唐松 合計						—	11,920	1,474	12%					
その他の樹種						—	11,401	0,433	4%					
総 合 計						563,235	519,673	92%						

(市況)

年度末に随分と原木市場は、倦怠感が漂い始めた。参加者は少なく賛美も薄いように感じる。出荷内容が「3.0mばかりで欲しい物が出てない」と言う事もあるようだが、時期的に事業を整理まとめる時期で、年度内の新規事業は完了している。そのため製材品市場も荷動きが治まってしまっている事が窺える。年度末の筋疊感勢で材を確保する緊迫感が薄れるのは仕方が無いが、このまま価格まで冷え続けてしまうと、また今度は当初と同じパターンを繰り返す事になりそうだ残念でならない。  
木材の方は、3.0m材の100%落札が、後どれくらい続くか判らないが、値下がり傾向にある以上、希望がある4.0mの木材(16cm~18cm)にもウエイトを分散しておく方が無難だろう。

## 24時間健康テレホンサービス

027-234-4970(ヨクナレ)をダイヤルすると約3分間の健康講話が聞けます。

4月 (1日から30日)

月曜日	光線過敏症
火曜日	円形脱毛症
水曜日	盲腸・虫垂炎
木曜日	食道静脈瘤
金曜日	食道裂孔ヘルニア
土・日曜日	増えている炎症性腸疾患

### 直接相談タイム

次の日にちの時間帯にダイヤルすると直接医師が電話に出ます

11日(水)	小児科/内科	午後7:30~午後9:00
19日(木)	歯科	

健康テレホンの健康相談は、インターネットからもご利用いただけます。

<http://www.rajin.com/kenko/>

—群馬県保険医師協会—

# 今月の行事予定

【4月10日～5月9日】

はみかぼ高原荘みかぼの湯 入浴会開催日  
入浴、昼食、送迎有りで費用は1,000円です。  
問い合わせ先 ☎ 57-3211



月日	内 容	月日	内 容
4月 10日(火)		4月 25日(木)	みかぼの湯
11日(水)	みかぼの湯	26日(金)	
12日(土)	中里診療所 休診	27日(日)	
13日(日)	中里診療所 休診	28日(月)	土曜診療 中里診療所
14日(火)	土曜診療 上野診療所	29日(火)	昭和の日 みかぼ登山大会
15日(水)	春の道路愛護運動一斉実施日	30日(木)	振替休日 救急休日診療 万場診療所
16日(金)		5月 1日(金)	胃・大腸がん検診(魚尾・持倉対象)午前6:30～10:00 魚尾公民館
17日(土)		2日(土)	みかぼの湯
18日(日)	みかぼの湯	3日(月)	憲法記念日
19日(月)		4日(火)	みどりの日
20日(火)		5日(水)	こどもの日
21日(水)	土曜診療 万場診療所	6日(木)	鯉のぼり上げ
22日(木)	鯉のぼり上げ	7日(金)	
23日(金)		8日(土)	婦人科・骨密度検査(萬一・二・三・森戸対象) 午後1:00～2:30 健康支援センター
24日(土)		9日(日)	みかぼの湯

↑ 鯉のぼり祭り  
イベント(前半)

↓ 鯉のぼり祭り  
イベント(後半)

## まちの人口と世帯

平成19年3月15日 現在

人 口	2,825人	(前月比 - 3)
男	1,345人	(前月比 - 1)
女	1,480人	(前月比 - 2)
世帯数	1,175世帯	(前月比 0)

資料：住民基本台帳



## 今月の納付

科 目	納 期
軽自動車税 全期	
水道料 1期	5月1日(火)
介護保険料 1期	

納付は、口座振替が便利です

「気象」の前に「異常」という冠がないことを祈ります。(今井)

強めで、日本周辺は高温になる可能性が高いとのこと。いずれにしろ、暖冬少雪の影響が、桜の開花が早まる程度で済むならともかく、飲み水が干上がるようだと困ります。ちなみに気象庁の予想では、今年の夏は太平洋高気圧の勢力が

上がるところで、地球が温室のようになります。一方、地球温暖化は、石油、石炭など炭素系燃料を燃やすと発生する二酸化炭素の大気中濃度が上昇する現象ですが、南米のボリビアには、3カ月も続く豪雨を降らせ、35万人の人が家を失うといふ被害を与えるなど、地球規模で異常気象を引き起こしています。

エルニーニョ現象は、はるか彼方、赤道付近の海水温度が上がり、35万人の人が家を失うといふに温かくなる現象です。

## らくがき

おくやみ

—敬称略—

戸籍の窓

平成19年2月届出分

●発行／神流町役場 2111-FAX 22715

# JURASSIC-PARTS

46

## ジラシック・パート

<http://www.dino-nakasato.org/>



9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9

### ラステラム *Rastellum (Arctostrea) carinatum*

今月はラステラム *Rastellum (Arctostrea) carinatum*を取り上げます。ラステラムはトサカガキの仲間で、白亜紀前期～中期にかけて栄えたカキです。写真の赤い線で囲った部分がラステラムで、これは化石本体ではなく、殻の跡（あと）の化石（以下、「印象化石」とします）です。その周りにある、何本も太い線みたいのものがありますが、これはブテロトリゴニアの印象化石です。なお、ラステラムは石堂層から産出します。

ラステラムの印象化石は植物の葉のように見えるかもしれません。これは殻が逆V字形のギザギザの形状をしているからです。なお、印象化石ではなく化石本体の方は、保存状態の良いものがなかなか取れません。逆V字型の模様が硬い石の中から取り出す時に壊れてしまうからです。

化石の場合、ほとんど見かけの違いで種類を判別することが多いのですが、ラステラムのような殻の形状はカキの中でもかなり独特であり、わかりやすいです。初めてラステラムを見た人はカキであることを知って感動しますね。

最近個性が必要だといわれ、ラステラムのように見た目も大切ですが、内面も併せて磨いていくと、個性は引き立ちますよね。

by 恐竜センター（佐藤）

編

集／総務課 ふれあいネット神流

【岩崎竹松】文政9(1826)年、小平村生まれ。  
\*1 18歳で、長留(ながる)村  
\*2 の嶋田氏や藤倉村<sup>2</sup>の浅香氏に師事し、製糸法や養蚕法を学ぶ。安政2(1855)年、29歳のときに魚



岩崎竹松翁の偉業

か  
ん  
な

文化財探訪

21



→魚尾にある翁の功德碑  
↑新井鷲岳が書いた翁の肖像画  
尾村岩崎家の嗣子（しし）となる。明治19(1886)年には養蚕改良暢育社を設立。4年後には、同社員3百名を率い養蚕改良高山社と合併。明治31(1898)年1月に73歳で亡くなるまで、その生涯を養蚕の研究会での受賞はもちろん、国際会で明け暮れ、共進会や博覧会での受賞はもちろん、國內の蚕業技術向上に大きく貢献した。

\*1 共に現在の小鹿野町  
\*2 共に現在の小鹿野町

世界遺産として登録しようとしている、富岡製糸場の中には、藤岡市の高山社を設立した高山長五郎は、設立前の元治元(1864)年に竹松翁を訪れ、一緒に養蚕の研鑽をしていました。つまり、竹松翁の業績も、世界遺産を支えていると言えます。

●印刷／株エスエイ印刷